

令和5年度藤崎町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水田面積の約7割が主食用米で、次いで大豆が約94ヘクタール、にんにくが約53ヘクタールとなっている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要が減少及び米価の大幅な下落による主食用米の収益が下がる中で、収益の見込める高収益作物の作付に転換を促進することと非主食用米への積極的取り組みで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、今後は農家戸数の減少も推測されるため、集落営農組織や担い手への農地の集積が課題となる。そのほか、大豆については、悪天候等により単収が安定しないため、排水対策等の改善を図り、品質・単収の向上を目指す。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

当町は、肥沃な津軽平野の中央部にあり、特に常盤地区において水田と野菜の作付を古くから行い得意分野を伸ばしてきた。現在は、主ににんにく、アスパラガス、トマト、花きへの作付転換を推進している。また、にんにくや大豆は、連作障害やセンチュウ被害（にんにく）への懸念回避の観点から水稲との計画的なブロックローテーションを行うことで、高品質な高収益作物として転作の取組に適した作物といえる。

○ 収益性・付加価値の向上

当町で作付を推奨する作物については、JA等と連携しながら減農薬や良質な土づくりにこだわった作付を行っている。にんにくにおいては「ときわにんにく」として商標登録され地域ブランドとして確立された。産直施設等においても、その特徴を踏まえながら消費者にPRを行い、今後も取組を継続したい。また、若手農業者との結びつきを強め、6次産業への取組も積極的に行い、さらなるPRと販路拡大を目指していく。

○ 新たな市場・需要の開拓

米価が上昇傾向にあり、前年より収益が見込まれる状況だが、需要に応じた米の生産を推進し、非主食用米への作付転換を推進し水田農業を活性化するため、今後成長が見込まれる輸出用米や加工用米について取り組みを強化していく。現在はまだ取組面積は少ないため、今後は実需者との情報共有を図り取組面積拡大を推進していく。

○ 生産・流通コストの低減

新規就農者や認定農業者などの担い手を主体とした農地の集積・集約化について、農地中間管理事業を活用しながら推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた農地の在り方
水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。
- 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応
令和4年度の水稲を組み入れない作付体系である、ニンニク・大豆・その他の高収益作物は昨年度と相違はあまりなく定着しているが、畑作物のみを生産し続けている水田や水稲作付への転換が困難な作物（トマトやミニトマト）を作付している水田については、農協等と連携しながら畑地化支援の活用を促していく。
令和5年度においては、畑地化支援の対象となり得る農家へ情報提供を行い、令和6年度以降、畑地化支援を徐々に行っていく。
- 地域におけるブロックローテーション体系の構築
主に水稲と大豆のブロックローテーションを推進する。ローテーションは3～5年程度の頻度で実施する。

4 作物ごとの取組方針等

地域内の約1,727haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

高収益を見込める品種を導入し、米の主産地としての地位確立を目指す。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、有機米・特別栽培米等当地域における優位性を活かしながら安定生産・取引を図る。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、全農スキームや畜産農家との相対取引による需要が見込まれる。米価が上昇傾向にあるものの、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の生産拡大を図る。飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、国の戦略作物助成および県設定の産地交付金を活用し、より安定的な生産・供給を目指すため、複数年契約及び多収品種の取組を図る。

また、生産コスト低減のため県の生産性向上技術の導入により、取組拡大を目指す。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

今後、需要拡大の見通しを踏まえ、国の戦略作物助成または水田リノベーション事業や、県設定の産地交付金による支援を活用しながら、輸出用米等の取組者の増加を目指す。

エ WCS用稲
取組なし

オ 加工用米

作付面積の減少が見られるが、引き続きJA等出荷業者と連携し実需者との結びつきを強化し、安定した生産を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

【大豆】全農を通じて安定した出荷が見込まれることから、産地交付金を活用するとともに、地域においても芯土破碎・畝立て等の排水対策や耕起・畝立て・播種同時作業の新たな技術を取り入れながら、団地化及びブロックローテーションを継続し、作付面積を拡大しながら、高品質・高収入を目指す。

【麦、飼料作物】取組なし

(5) そば、なたね
取組なし

(6) 地力増進作物

産地交付金を活用し、高収益作物作付へ向けて、土づくりを行うための地力増進作物の作付拡大を図る。

具体的には、グリーンソルゴー・スタックスを利用し、次年度以降にんにくの増収を図る。

なお、作付面積が減少傾向にあることから、農協等と連携し、にんにく作付予定の農家に対する当該作物の産地交付金活用について周知を行い、作付拡大を図る。

(7) 高収益作物

良質な野菜・花きの安定的な生産を図るために地域設定の産地交付金による支援で振興を図る。特に、にんにくは「ときわにんにく」として登録商標し、産地ブランドとして確立化した。農協（部会）の栽培マニュアル等を徹底し、より一層の産地化を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,197.7	0.0	1,266.2	0.0	1,169.4	0.0
備蓄米	77.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	70.3	0.0	68.0	0.0	64.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.6	0.0	0.6	0.0	2.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	20.0	0.0	5.0	0.0	10.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	94.5	0.0	91.6	0.0	122.6	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	8.1	0.0	5.2	0.0	12.2	0.0
高収益作物	76.1	0.0	70.3	0.0	86.6	0.0
野菜	69.9	0.0	64.1	0.0	80.6	0.0
・にんにく	53.3	0.0	48.1	0.0	61.0	0.0
・アスパラガス、ミニトマト、トマト	10.8	0.0	11.3	0.0	13.9	0.0
・一般野菜	5.8	0.0	4.7	0.0	5.7	0.0
花き・花木	6.2	0.0	6.2	0.0	6.0	0.0
果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	大豆高品質生産助成	取組面積 単収 1等比率	（令和4年度） 94.4ha （令和4年度） 68kg/10a （令和4年度） 0%	（令和5年度） 122.6ha （令和5年度） 198kg/10a （令和5年度） 15%
2	にんにく（基幹作物）	高収益作物作付助成	作付面積	（令和4年度） 53.0ha	（令和5年度） 61.0ha
3	アスパラガス・ト マト・ミニトマ ト・花き（別紙1 のとおり）（基幹 作物）	高収益作物作付助成	作付面積	（令和4年度） 15.4ha	（令和5年度） 19.9ha
4	地力増進作物（グ リーンソルゴー、 スタックス）（基 幹作物）	にんにく作付用 地力増進作物助成	作付面積	（令和4年度） 8.1ha	（令和5年度） 12.2ha
5	一般野菜（別紙2 のとおり）（基幹 作物）	高収益作物作付助成	作付面積	（令和4年度） 4.3ha	（令和5年度） 5.7ha
6	飼料用米（基幹作物）	飼料用米作付助成	取組面積 単収	（令和4年度） 59.8ha （令和4年度） 707kg /10a	（令和5年度） 55.2ha （令和5年度） 675kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：藤崎町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆高品質生産助成	1	13,000	大豆	生産性向上に結びつく技術に取り組んだ場合に、作付面積に応じて助成
2	高収益作物作付助成	1	19,000	にんにく	作付面積に応じて助成
3	高収益作物作付助成	1	19,000	アスパラガス・トマト・ミニトマト・花き(別紙1のとおり)	作付面積に応じて助成
4	にんにく作付用地力増進作物助成	1	12,000	地力増進作物(グリーンソルゴー、スタック)	作付面積に応じて助成
5	高収益作物作付助成(一般野菜)	1	5,000	一般野菜(別紙2のとおり)	作付面積に応じて助成
6	飼料用米作付助成	1	5,000	飼料用米	生産性向上に結びつく技術に取り組んだ場合に、作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。